

そのべ地域版

農業所得収支内訳書作成相談会を開催します

農業所得申告は『収支計算』です！

農業経営者の方は、実際の収入金額から必要経費を差し引く方法により、農業所得金額を計算して申告いただくことになっています。収支内訳書を作成される中で、ご不明な点がございましたら、下記の日程で農業所得収支内訳書作成相談会を開催しますので、ご参加ください。

- 開催日 1月21日(月)、22日(火)
- 時間 午前の部：9時30分～11時30分
午後の部：1時30分～4時
- 会場 南丹市役所2号庁舎3階 301会議室
- 持ち物 収入・支出のわかる書類、計算機、筆記用具、印鑑など
※収入・支出のわかる書類はできるだけ整理をしてご参加ください。
- 申告をしなくても差し支えない方
①収支計算の結果、所得金額が黒字にならない場合。
②家事消費、親戚などへの販売しない米(縁故米)のみなど、事業として農業を行っていない場合。
※農業所得が赤字の場合、他の所得と損益通算を行って申告できる場合もあります。
※国保税の軽減など、収入や所得により判定される制度の対象となる方は、住民税の申告が別途必要です。

<農業所得申告関係書類の持参についてお願い>

南丹市に平成18年産農業所得の申告をしていただいた方を対象に、農業所得申告関係書類を郵送させていただいています。郵送した方で相談会に参加いただく場合は、関係書類のご持参をお願いします。

(郵送していない方については、上記の持ち物をご持参ください)

◇問合せ先 税務課 市民税係 TEL 68-0004

「そのべとんどまつり」を開催します

昭和57年から継続されているお正月の恒例行事“そのべとんどまつり”。松飾りやしめ縄、書き初めなどを燃やし、一年間の無病息災を祈願する行事です。来場者には、つきたてのおもち、ぜんざい、甘酒などを無料で提供していますので、お気軽にお越しください。

- 開催日時 1月15日(火) 午前9時～10時(小雨決行)
- 開催場所 園部公園内『すば一く園部』東側空き地(園部町小桜町)
※駐車場は、園部公園駐車場(国際交流会館前)をご利用ください。
- お願い しめ縄やお札などは、紙袋または新聞紙に包んでご持参ください。
また、ビニールやナイロンなどで加工してあるものは、燃やすことができませんので、取り外してご持参ください。

◇問合せ先 園部町商工会 TEL (0771) 62-0766

口丹波勤労者福祉会館「入門太極拳教室」のご案内

午後のひと時、口丹波勤労者福祉会館で、美容と健康を目指して「太極拳」を楽しみましょう！女性の方をはじめ、皆さんのお申し込みをお待ちしています。

- 開催日時 2月1日～3月7日の毎週金曜日(全6回)
午後1時30分～3時30分
- 会場 京都府立口丹波勤労者福祉会館 体育館(八木町西田金井畠)
- 講師 日本武術太極拳連盟公認 谷 晴子 A級指導員
- 参加対象 一般府民
- 定員 20人(定員になり次第、申し込みを締め切ります)
- 参加料 1回500円
- 申込受付 電話、FAXまたは直接来館の上、下記へお申し込みください。

◇申込・問合せ先 NPO法人八木町スポーツ協会(口丹波勤労者福祉会館)
TEL (0771) 42-5484 FAX (0771) 42-5684